

【募集要項】

「東北応援社員募金」の自治体寄付について

1. 寄付の対象となる活動

- (1) 震災復興支援としての「子ども」「障がい者」「コミュニティ活性」「産業復興」に寄与すること。
- (2) 当該の寄付により、支援を必要としている被災者の方々に直接的に役立つものであること。

2. 寄付の総額

5, 900万円程度を予定（1案件あたりの寄付は、原則最大500万円以内）

※上限を超える場合は、施策内容などを審査の上、決定します。

※採用基準に満たない施策内容であっても、活動内容の将来性・可能性などが顕著な場合は、申請額の一部を「活動奨励金」として寄付する場合があります。（但し事業を完遂することが条件）

※2017年度の実績を参考に寄付総額を予定しています。（上下変更する可能性あり）

3. 募集自治体

- (1) 岩手県・宮城県・福島県の東日本大震災による被害を受けた自治体
- (2) 岩手県・宮城県・福島県の東日本大震災による広域避難者受入れ自治体

4. 募集期間

2018年3月8日（木）～ 2018年4月13日（金）

5. 寄付対象期間

原則、2018年度末（2019年3月末）までに実現するものが対象となります。

※公募完了・発表時点で活動を終えている施策は本件寄付の対象外

6. 寄付金の支払及び領収書の提出

寄付金の支払いは2019年3月上旬を予定しています。

※寄付金の支払いは、ドコモおよびドコモグループ各社の複数社から行われる場合があります。

※入金確認後、速やかに領収書のご提出をお願いします。（12項にある「実施報告書」とは別です）

7. 申請内容の変更

申請した内容の変更は軽微な変更を除き、原則認めません。やむを得ない事情で変更する場合は、必ず事前に事務局の承認を得てください。

8. 応募方法

(1) 提出書類

別添の「申請書」に必要事項を記載し提出願います。

ただし、申請書にある記載必要事項が網羅できる場合は、様式は問いません。

申請書の他、協働するNPO団体等の補足資料の提出も可とします。(任意)

(2) 申請書の提出方法

○電子メール

・申請書を(4)②で示すファイル形式にてメールに添付の上、送信。

添付ファイルの受け付け容量(サイズ)には制限があります。メール送信が不可となる場合は、事務局に個別連絡または郵送で対応願います。

・件名は『【東北応援社員募金】●●(案件名)について(●●県●●)』と記載願います。

メールタイトルにも必ず自治体名を明記願います。

・メール送信上の事故(未達等)について、当方は一切の責任を負いません。

・メール受領後、送信者に対して電子メールにより受領確認を送信する。送信後、翌々日(土日祝日は営業日に含めない)までに受領確認メールが届かない場合は、電話にて提出先まで電話照会願います。

○郵送等(紙の資料を郵送いただく場合は申請書以外の添付書式を各2部同梱願います)

・簡易書留等配達記録の残るものを利用し送付すること。

※ご応募いただいた申請書などの応募書類は返却しません。

(3) 提出期限

2018年4月13日(金)18時 ※郵送は締切当日まで必着のこと(当日消印無効)

(4) その他

①申請書は日本語で記入願います。

②申請書および補足資料のファイルの形式はマイクロソフトワード、エクセル、パワーポイント、またはPDF形式とします。

9. 選考方法等

提出された申請書等により書類審査(一次審査)を行い、面談審査(二次審査)及び最終審査により決定します。

10. 選定のポイント

(1) 施策評価: 提案内容が対象活動に合致しているか。被災地域の課題の適切な認識、課題に対する提案の妥当性。課題解決にどれだけ寄与するか。実施体制が確立されているか。スケジュールの計画性と具体性、また鍵となる行動が記載されているか。今までの活動実績による実行力など。

(2) 波及効果: 助成事業終了後の活動の継続性、震災で発生した課題解決への将来に渡る寄与、助成施策の地域コミュニティへの拡がりなど。

11. 応募から選考結果までのスケジュール

- (1)書類審査結果通知および面談審査日程調整:4月下旬～5月上旬
- (2)面談審査実施:4月下旬～6月上旬
- (3)最終審査・結果通知:6月末

※上記のスケジュールは変更になる場合があります。

※書類審査により不採用となった場合、以降の面談審査等を行いません。

※選考結果についての個別のお問い合わせ(不採用理由等)には一切対応しません。

12. 寄付対象期間終了後の実施報告

寄付対象期間終了後、下記のとおり実施報告書の提出をお願いします。

(1)提出資料

- ① 実施報告:様式は適宜
- ② 関連資料:制作物、写真など

(2)提出期限

寄付対象期間終了後1ヶ月以内

※実施報告書をご提出いただけない場合、寄付金を返還していただく場合がございます。

13. その他

- (1)応募案件の内容によっては、弊社事務局または関連部から内容のお問い合わせをさせていただきます場合があります。
- (2)ドコモホームページ等で寄付先自治体名称及び概要(タイトル)等を公表します。
- (3)寄付金の支払中止又は返還発生により生じた不利益について、弊社は一切責任を負いません。

【応募先・各種書類提出先】

応募先	電子メール	tohoku1480-ml@nttdocomo.com (電子メールの提出書類は上限1MBです。それを超える場合郵送で対応願います。)
	郵送	〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41階 株式会社NTTドコモ CSR部 東北応援社員募金事務局 宛
問い合わせ先	NTTドコモ CSR部 東北応援社員募金事務局 03-5156-1480 【受付時間】平日 10時～17時(土日祝日を除く)	

以上